

市政を問う

一般質問

市営住宅の駐車場等の整備は



千頭洋一議員

平成八年に建設された香北町美良布の市営上町住宅十二世帯に対して、条例では十二台の駐車場設置とあるが、現況は七、八台の駐車可能なスペースしか無く、今日まで入居者同士の話し合い協力をして対応してきた。この度、駐車場使用料が課せられる事となり不足台数への対応策は、又、同住宅への進入路も狭く拡幅の予定は無いのか併せて見解を問う。

前田財政課長

駐車場の問題は、入居者の方々と段々に話し合いをしてきた結果、敷地内には普通自動車止められる範囲内で駐車スペースの線引きをし直す。団地敷地に十二台分のスペースは無いので、敷地内に置けない台数は、近くにある市有地に駐車場を整備し

置いてもらう。

自動車も2台以上所有している入居者の方は、2台目の駐車場は各自の責任で確保していただくということになった。

この決定を受けて、今議会に必要な経費を補正予算に計上している。

なお、進入路の問題については、確かに狭隘ではあるが、現時点では、拡幅の計画はない。

中山間地域の農業維持策について

千頭洋一議員

中山間地域の農業経営は、高齢者・女子労働者に支えられているといっても過言ではない。国は、大規模農家を主体に優遇政策がなされ、中山間零細農家は切り捨てられている。農作物の価格低迷、超高齢化・後継者不足等により農業経営の維持・継続が憂慮される。このような状況下での中山間農業振興対策・助成支援策等の現状認識と見解を問う。

宮地農政課長

山間地や中山間地、また、農業生産力の差はあっても平地部も高齢化や後継者不足は地域農業衰退の大きな要因である。特に、零細農家は山間地に集中し、高齢化が進み投資余力



中山間の農家を切り捨てないで

も減退しているのが現状である。今までも各地域において特色のある振興事業を推進し、その継続や効果ある事業を提案し進めてきたが、このまま推移すると、集落機能自体、存続が危惧されるなど他集落も同様の現状と認識している。

そのような中、農業の維持継続を図るため、中山間地域直接支払制度などの助成支援の活用継続や地域の実態に即した営農組織の育成などの取り組みを進めている。



不足台数への対応策は

できているのか バックアップ体制



依光美代子議員

防災対策を早急に、
再点検すべきではない
か。
庁舎被災時のバック
アップ体制は出来て
いるのか。

市長に代わる第二、
第三の指揮者の設定。
地震発生時、何人
職員が集合できるか。
情報伝達の困難な
地域の把握と、その地
域への伝達手段は。
市長は衛星携帯電話
話を備えるべきでない
か。
早急に防災計画を。

田中防災対策課長

庁舎の被災も危惧
される中、耐震強化も
いるが、施設が整うま
で、日ごろの危機管理
を含め、庁舎付近の安
全な場所を確保する必
要がある。

災害対策基本法に
より、本部長は市長と
し、副本部長に助役、
収入役、教育長を充て、
副本部長に事故がある
場合は防災主管課長が
代行する。

災害時の居場所や
状況により、自身の安
全と周辺の状態を判断
しての登庁となり、概
ね全員の集合を想定し
ているが、職員の集合
人員は把握できない。
現在携帯電話が通
信できない地域は三箇
所把握しており、衛星
携帯電話の設置を計画

放課後子ども プランについて

依光美代子議員

来年四月、小学校の
全児童対象に、放課後
から六時頃まで、空き
教室や体育館、家庭を
利用して児童が学校で

している。
災害時等連絡体制
において、衛星携帯電
話、防災無線のデジタ
ル化等計画をしている。
地域防災計画の策
定は見直しも含め緊急
を要するものである。

安心して過ごせる様に、
専門スタッフや地域の
サポーターにより、勉
強やスポーツ、体験・
交流活動などを行う
「放課後子どもプラン」
が始まると聞く。
地方交付金として予
算措置がある。
本市として、どのよ
うに取り組むのか。

原教育長

「放課後子どもプラ
ン」は、厚生労働省の
「放課後児童クラブ」
と文部科学省の「放課
後子ども教室推進事業」



放課後の子どもたち (山田小学校)

を一体的あるいは連携
して実施するとし、予
算要求されている。
市内の小学校には、
現在「放課後児童クラ
ブ」は七クラブあり、
約三百人の児童が安全
で健やかな生活を送る
目的で通っている。
また、「放課後子ど
も教室推進事業」は、
公民館活動としてケ
キづくりや将棋クラブ、
交流キャンプ等を実施

している。現時点では
二つの事業の課題を克
服し充実発展させるこ
とを考えている。
質問の事業について
は、余裕教室のある小
学校もないので取り組
む方向ではない。今後
は、事業説明も参考に
しながら学校諸施設の
活用を、どこか一校か
らでも進めればと思っ
ている。

今後の選挙開票に ついて対応を問う



有元和哉議員

九月の市議会議員選
挙において、県選挙管
理委員会では、市選挙

管理委員会の裁決とま
ったく逆の結果となっ
た。これは一票の重み
を重視し、無効ではな
く、なるべく有効とす
る市民の意思を尊重す
るものであった。公職
選挙法第六七条「投票
の効力は開票立会人の
意見を聞き開票管理者
が決定」とあるが、開
票時に各候補者から出

された立会人の意見を聞くことは行ったのか、また、今後同じ様な場合に備え、どのような基準を設け、対応を行うのかを問う。

松尾選挙管理委員長

投票の有効、無効については公職選挙法に基づいて判断しているが、法律の解釈も各種選挙では判断のわかれているところだ。香美市選管としては一番現場に近い様々な状況も検討して判断したものである。

当日の開票では立会人から有効、無効について特に異論は無く、最後、選挙長が確定した。

今後については審判が確定するかどうかで若干違いがあると思われるが、県選管が示した指針も材料の一つとして香美市選管で検討をすすめる、新たな基準を作る事も考えられる。

香美市におけるまちのイメージ(ブランド化)について問う

有元和哉議員

キャラクターを活かした先進自治体、旧香北町の考え方や方針は、現在の本市においてどのように取り入れられて、実施されているのかを問う。

高橋商工観光課長

やなせたかし先生にデザインをしていただいた本市のキャラクターは、イベント用のぼり



旗や横断幕、土佐山田駅構内の看板をはじめ、送付文書、名刺等に使用している。また、合併記念事業のウオーキング大会でも活躍した。今後、観光パンフレットや市勢要覧にも登場する。

先進自治体では、住民票や印鑑証明書の偽造防止用に使用したり、モニUMENTを設置している例もある。旧香北町の良い面は受け継いでいきたい。合併した本市は、住民を交えた場で十分審議し、アンパンマンも

含め、龍河洞や奥物部、また自然を生かした三町の特性を活かした町づくりを考える必要がある。

菜の花プロジェクト事業でまちおこしを



片岡守春議員

菜の花プロジェクト事業が全国的な広がりを見せ、各地で活発に活動している。県内では日高村と宿毛市にある。同事業の目的は「地球温暖化防止の推進」と「エネルギーの地域内での循環」「ナタネ油の生産」「廃油の回収とバイオディーゼル燃料と石鹸づくり」等である。休耕田を利

ある。連携して観光事業で活かし広く本市を宣伝していきたい。

用してナタネを作ることで、農業の再生にもつながるが、考えを問う。

門脇市長

地球温暖化防止の推進とエネルギーの地域内での循環を考えると「菜の花プロジェクト」の推進をとの提言であるが、本市は広大な森林資源を有しており、CO2削減効果の大きい山林を適切管理することにより地球環境を守ってゆくことが大変大事だと考えている。また、本市の農業は露地野菜が多く生産されており、農地の有効利用の面が

らも行政としてただちに「菜の花プロジェクト」に取り組み考えはない。



市有地から街宣車を退去させよ

片岡守春議員

今年八月より黒土地区の市有地に政治団体の街宣車が駐車するようになった。住民からの不安の声を行政に伝えてきた。駐車違反の貼り紙で駐車をやめるよう警告もされているが、高齢者の多い地区であり不安がつるばかりだ。「一日も早く退去させてほしい」が住民の願いである。退去に向けての対応を問う。

前田財政課長

これまで警告文書による対応に終始してい

たが、効果がないので、市有地を適正に管理するためにも、早急に柵等の設置をしたい。

中山間部の市道の改良は



中井建設都計課長

幹線の市道については、全体の計画を立てて改良する場合はある

が、その他の道路については、起点から終点まで計画的に改良をすることは困難と考える。改良の必要な箇所数も多いと思うので、地域からの要望によって部分的な拡幅改良や維持管理的な整備を行っていききたい。

竹内俊夫議員

昭和三十年頃に開設された幅の狭い、急カーブの多い市道がある。特に、中山間部の市道は災害復旧工事はされているが、カーブや幅は改良されていない。市として全面改良する考えはないか問う。



市道中谷川線の急カーブ

市営住宅の管理について

竹内俊夫議員

若者定住、人口増につなげるため市営住宅を建て対応している。市として住宅敷地、駐車場の管理指導はどのように行われているか問う。

前田財政課長

市営住宅の管理は、原則として、土佐山田町分は財政課が、香北町・物部町分はそれぞれの支所の事務管理課が行っている。

住宅の見回り等、日頃から管理に留意しなければいけないと自覚をしている。現実には日々の事務に忙殺されており、なかなか十分な管理ができていないのが実情だ。

団地の自治会組織は一部の団地にしかないが、自治会のある団地



黒土2号団地

教育に管理・評価 漬けやめるべき

は管理面でも協力してもらっている。将来は、それぞれの団地に自治会組織を立

ち上げ、管理者である市と入居者との連携で、住宅管理していければと考えている。

大岸真弓議員

文科省の「いじめ」に関する緊急提言は、全体として懲罰的な内容に終始し、その背景には触れようとしてい





授業風景 (大宮小学校)

ない。いま必要なのは、現場の声を聴くことではないか。併せ、教師の多忙化の解消と共に管理・評価漬けの学校運営は止めるべきだ。また来年の学力テストへの対応と、現在の人事評価制度に昇給査定をリンクさせるべきでない。見解を問う。

原教育長

「いじめ」については、児童・生徒を対象に心や生活の調査を、

教職員対象にいじめを見抜く力の調査を実施するなど早期発見、早期対応の指導体制を整備した。最悪の事態に備えてマニュアルも作成して、教職員の研修を深めている。保護者へは文部科学大臣のお願い文とともに市教委の体制を知らせ協力を要請した。

学力テストは、来年の四月に小学校六年生と中学校三年生に算数(数学)・国語を実施する。教育の成果と課題

を検証し改善を図るためであり、公表については十分検討して当たりたい。

教職員の人事評価制度を昇給制度に取り入れることについては、検討委員会を立ち上げて検討されている。来年度から管理職に適用される予定で、教育長の資質と指導力が問われ責任を痛感している。

市議会議員選挙について

大岸眞弓議員

香美市会議員選挙の最終議席をめくり、県の選管は、市選管の決定を覆す裁決をした。判断の統一基準がないことに、市民から疑問の声が寄せられている。どのように説明するかまた、有効票が他候補の票に混入していた問題では、「当落に関係ないので訂正しない」とのことだが、有権者

の意思はどうなるのか。今回の事例を、今後にどう活かすか問う。

松尾選挙管理委員長

投票の有効、無効については公職選挙法に基づいて厳正におこなっているが、現在の自書による投票では判断の分かれる例も多く見受けられる。今回の票について、香美市選管としては色んな状況を総合的に判断して公職選挙法第六十七条にいう選挙人の意思が明白とは言えないとして開票どおり無効として異議を棄却したものである。有効票の混票については公選法第九十六条の当選人の更正以外の法的根拠がない為、それだけでは票の是正ができない。但し、今回の再点検の結果については広報で報告し、県選管の裁決が確定すれば選挙会を開き是正する。

今後の票の判断については選管としても様々な面から検討を加え、基準づくりを行いたい。

市の財産を守れ

また、開票作業のミスが出ないよう、システムの点検を行う。

効果を高めるためには、広域一斉駆除が必要。県に調整依頼を。



小松林政課長

国有林の有害獣被害対策については、規制のある区域であり、県と連絡・調整の上、対応策を共に検討する必要性がある。本年中に四国森林管理局に対し、要望書を提出する予定。

門脇三三夫議員

二ホンジカによる被害は農作物や植林だけでなく、剣山国定公園内の樹木や笹にまで及んでいる。このことは、本市観光資源の破壊と山の崩壊に繋がる。そこで次について問う。

国有林対策については、四国森林管理局に申し入れを。

県の駆除頭数見直しに伴う報償費増額を。

県計画による捕獲許可頭数の見直しがあった場合、捕獲頭数増大による、報償費増となるが、市の財政状況をふまえ、報償費の見直しも検討課題とする。



携帯電話中継アンテナ

携帯電話 エリア拡大を

門脇二三夫議員

べふ峡は、春の新緑、夏の登山、秋の紅葉と多くの観光客で賑わいを見せているが、訪れる方から携帯電話が通じないとの不満の声を

また、効果的な被害削減と個体数管理のため、県と連携しながら、近隣市町村との合同駆除を目標に取り組んでいきたい。

耳にする。

また、同地区の石立山は、石灰岩特有の希少植物が多く、登山者の人気も高まっている。しかし、標高のわりに厳しい登山を強いられるためか遭難者も多い。観光産業と人命救助面からエリア拡大を。

濱田企画課長

本市内山間部には、携帯電話が利用できない「不感地域」が多数ある。特に防災対策上の観点からも、災害等

郷土愛を養うために

緊急時の通信手段として必要である。携帯電話事業者への移動通信用鉄塔施設の自主整備の要望も含めて、通信手段の確保に向けた調査

研究を進める。なお、当面の防災対策用として、来年度に衛星携帯電話の設置関連予算を要望している。

原教育長



大石綾子議員

文化財は、市の財産である。そして、郷土の歴史を敬愛することは郷土愛に通じるものである。

文化財を市の活性化や教育の向上につなげる政策について、現状と今後の保護、文化財の生かし方等、所見を問う。

改正される「教育基本法案」に教育目標の一つとして「伝統と文化を尊重し、それを

くぐんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」ことが示されている。また、こつほく三町村合併協議会で示された「まちづくり将来構想」の基本目標を踏まえた基本方針には「豊かな文化と交流を育むまちづくりを視点の一つとして推進する」と決められ



文化財のおなばれ

ている。

いじめ・不登校・虐待と厳しい社会状況の中で、やさしい心や思いやりの心を育てるために、正しい歴史認識のもとにふるさとに誇りをもち、ふるさとを愛する心を育成することは重要である。

文化財を保護し、市の活性化に生かす方法については、前向きに考えたい。

山田城址を公園に

大石綾子議員

鏡野中学校の東にある山田城址は、山城遺跡であり、土塁など遺跡がはつきりと残っている。

近年、雑木や竹の繁殖により、それらの遺跡は崩壊の恐れも考えられる。この場所は眺望もよ



山田氏楠目城跡

く、山林所有者の意向を尊重した上で、市民の森として環境整備を行い史跡公園にできないものか。

山崎生涯学習課長

文化財保護法に基づき、文化財の所有者及び権原に基づく占有者は、文化財を管理しなければならぬとされている。私たちは文化財の重要性を深く認識し、その管理が適切に

行われるよう努めなければならぬところである。

近年、文化財に対する国民の関心の高まりとともに、より身近な地域の文化財保護への自治体の役割は、重要性を増してきている。

今後は、財政上の問題はあがるが、管理施設の整備や管理に対する補助などを研究していかねければならない。

山田城址を史跡公園として整備することは、

現在のところ計画していないが、関係者の意見を聞きながら検討していきたい。

②：他人の土地を使用するための地上権・賃借権の類

「いじめ」一〇番の設置を



比与森光俊議員

いじめ問題が、大きな社会問題となつていいる。児童・生徒たちに、いじめは、絶対に許されない行為であることの教育が大切である。その教育方針を問う。学校生活における、人間関係を知るための教職員の対応を問う。いじめの実態を早期に把握するため、学校現場の先生方ではない

第三者を窓口とした「いじめ一〇番」の設置とその対応を問う。

福島教育次長

いじめは決して許されないことであるが、どの子どもにも、どの学校にも大小の違いはあるにしろ、起こり得るものだ。現にいじめに苦しんでいる子ども達のため、学校教育に携わる全ての関係者一人ひとりが改めてこの問題の重大性を認識している。子どものさやかな訴えにも耳を傾け、児童・生徒の生活実態について、聞き取り調査・質問紙調査を行



ふれんどるーむ

介護予防健康遊具の普及推進を

比与森光俊議員

介護予防健康遊具の設置が、マスコミにも取り上げられ普及している。本市においても、秦山公園に七種類の健康遊具が設置されている。利用者増加のための広報活動は、どのように行なわれたか。健康遊具の運動効果が表示されていない。



健康遊具の効果は

効果表示板の設置を求める。対応を問う。
 今後、高齢者が足を運ぶ施設への遊具設置を求める。対応を問う。

岡本健康づくり推進課長

秦山公園子どもの広場の健康遊具に関しては、この遊具だけを取り立ててPRしたことは今まで無かった。また、この健康遊具には

使用方法の表示はあるが、具体的な運動の効果等の表示はされていない。今後、運動効果等の表示については管理担当課とも協議して、利用実態等を勘案し必要性を考えていきたい。施設への健康遊具について、現在の財政状況では取り組むことが困難である。今後一定の目途が立った時点で、市の健康づくり施設の

充実が図れるように構想を立てることが必要と考える。
 運動は、遊具や大掛かりな器具を用いなくてもできるメニューが

数多くあり、身近で手軽なところから運動に取り組んでいただけよう、今後も啓発に努めたい。

疲弊する山間地 集落の救済は急務



拡大する施策が必要だと考える。行政として疲弊する集落に対する救済について見解を伺う。

前田泰祐議員

本市の発展には、就労の場を市内に確保して、定住人口の増加を図る事が不可欠だ。特に山間部の住民は、雇用先を求めて市外へと流出するため、集落は衰退の一途だ。救済対策として、市発注事業は市内事業者を優先して、雇用窓口を市内に

門脇市長

山間地集落の活力低下は、否応無しに進んでいるのが現実であるうと考える。それに対する有効な対策については、なかなか見出せない状況である。それにして今後益々衰退、疲弊しないように行政として限られた財源の中で努力してゆかなければならないと考える。

繁藤わかふじ 団地の現況は

繁藤地区には地域の活性化を図るため、住宅団地や工業団地も造成されているが十分に活用されていないことが残念である。

前田泰祐議員

わかふじ団地は、高速道路の建設に伴う堀

前田財政課長

わかふじ団地は、平

削残土を利用し、若者定住促進団地として、平成十四年一月竣工、十五年八月に分譲が始まったが、初期の目的達成は遠く感じる。現況を問うと共に、PRの見直し等、今後の分譲に關しどう対処するのか見解を問う。

